

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【事業年度】	第38期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社コモ
【英訳名】	COMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 克己
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字村中字下之坪505番地の1
【電話番号】	0568(73)7050(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 財務経理部長兼経営企画室長 平光 伸行
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字村中字下之坪505番地の1
【電話番号】	0568(73)7050(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 財務経理部長兼経営企画室長 平光 伸行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	5,652,737	5,792,929	6,289,973	6,514,303	6,510,505
経常利益 (千円)	206,974	245,185	393,534	426,044	219,037
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	130,348	154,055	266,188	280,305	141,019
包括利益 (千円)	120,969	146,763	261,678	284,330	140,547
純資産額 (千円)	1,239,005	1,361,445	1,598,635	1,858,530	1,964,142
総資産額 (千円)	4,683,775	4,793,714	4,410,829	4,660,673	4,716,325
1株当たり純資産額 (円)	356.57	391.81	460.08	534.88	565.29
1株当たり当期純利益金額 (円)	37.51	44.34	76.61	80.67	40.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.5	28.4	36.2	39.9	41.6
自己資本利益率 (%)	10.9	11.8	18.0	16.2	7.4
株価収益率 (倍)	66.0	53.5	31.1	32.2	64.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	636,648	567,309	352,131	607,516	407,594
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	266,034	295,863	212,039	514,812	396,959
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	53,920	167,582	458,766	106,606	111,203
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	557,803	661,667	342,992	329,090	228,522
従業員数 (人)	226	225	223	226	224
[外、平均臨時雇用者数]	[87]	[80]	[91]	[105]	[106]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	5,652,801	5,792,929	6,289,973	6,514,310	6,510,601
経常利益 (千円)	181,183	241,076	393,292	402,193	193,666
当期純利益 (千円)	111,976	156,842	272,105	266,908	129,662
資本金 (千円)	222,000	222,000	222,000	222,000	222,000
発行済株式総数 (株)	3,630,000	3,630,000	3,630,000	3,630,000	3,630,000
純資産額 (千円)	1,153,219	1,278,447	1,521,555	1,768,053	1,862,308
総資産額 (千円)	4,603,996	4,714,469	4,323,417	4,553,368	4,592,011
1株当たり純資産額 (円)	331.88	367.92	437.90	508.84	535.98
1株当たり配当額 (円)	7.0	7.0	7.0	10.0	7.0
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	32.23	45.14	78.31	76.82	37.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.0	27.1	35.2	38.8	40.6
自己資本利益率 (%)	10.1	12.9	19.4	16.2	7.1
株価収益率 (倍)	76.8	52.5	30.4	33.8	70.6
配当性向 (%)	21.7	15.5	8.9	13.0	18.8
従業員数 (人)	198	195	195	198	198
[外、平均臨時雇用者数]	[83]	[78]	[89]	[101]	[101]
株主総利回り (%)	101.3	97.3	98.0	107.3	109.0
(比較指標: JASDAQ INDEX スタンダード)	(132.3)	(115.5)	(101.4)	(144.1)	(126.0)
最高株価 (円)	2,750	2,607	2,618	2,794	2,767
最低株価 (円)	2,312	2,200	2,290	2,330	2,537

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものであります。

2【沿革】

当社の前身は、1983年12月に富士カントリー株式会社を設置された製パン・プロジェクトであります。ここでは、イタリア北部に常温で1ヵ月以上保存の効くパンが製造されているとの情報を得たため、主として日本国内へ導入するための研究開発を行ってまいりました。その後、事業化のため同社の関係会社である富士スカイサービス株式会社の100%子会社として当社が設立されました。

また、当社（形式上の存続会社：1947年6月28日設立）は、旧・株式会社コモ（実質上の存続会社：1984年6月18日設立）の株式の額面金額を変更するため、1996年4月1日を合併期日として同社を吸収合併し（同日付で商号を富士興産株式会社から株式会社コモに変更）、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

したがって、以下の記載事項につきましては特段の記述がない限り、実質上の存続会社である旧・株式会社コモに関して記載しております。

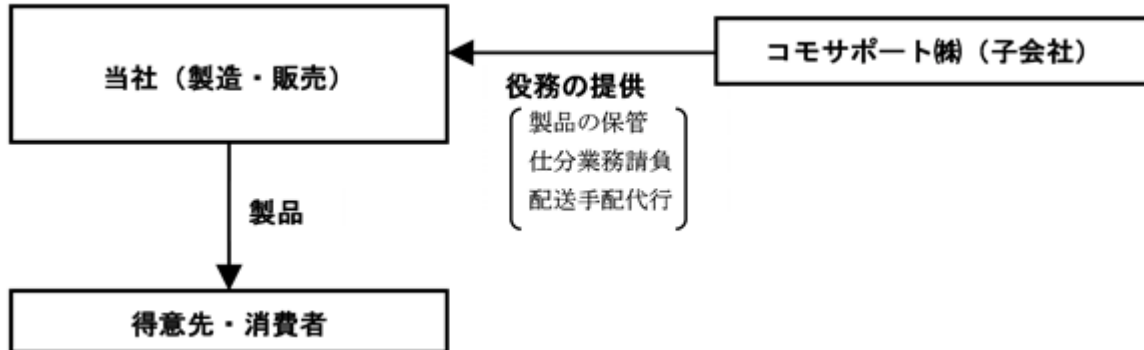
なお、事業年度の期数は実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、1996年4月1日から始まる事業年度を第13期と表示しております。

年月	事項
1984年6月	パネトーネ種を使用のロングライフパン(「イタリアンケーキ」と称する)の製造・販売を目的として愛知県小牧市に株式会社コモ設立(資本金3千万円)
1984年11月	愛知県小牧市に本社工場竣工 中部営業所を設置
1987年1月	埼玉県八潮市に東京営業所を設置
1988年3月	資本金6千万円に増資。富士スカイサービス株式会社の出資比率50%に低下
1988年8月	本社工場内にデニッシュ量産設備新設
1990年3月	自動販売機による販売開始
1990年6月	本社工場に併設して配送センター竣工
1990年7月	本社工場内にデニッシュライン新設
1994年2月	ウォルト・ディズニー・エンタープライズ株式会社(現 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社)と著作権実施許諾契約を締結(2012年1月 著作権実施許諾契約期間満了)
1994年4月	大阪府吹田市に大阪営業所を設置
1995年4月	富士カントリー株式会社より、イタリアンケーキの製法特許等を取得
1995年12月	資本金1億2千万円に増資
1996年4月	株式の額面金額変更を目的として富士興産株式会社と合併
1997年2月	福岡市東区に九州営業所を設置
1997年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録 資本金2億2千2百万円に増資
1999年3月	本社工場(土地及び建物)購入
1999年11月	東京営業所を東京都中央区に移転
2001年7月	横浜市都筑区に横浜営業所を設置
2003年9月	東京営業所を埼玉県草加市に移転
2004年3月	大阪営業所を大阪府東大阪市に移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年4月	物流の効率化及び在庫管理の明確化を目的として、100%出資子会社「コモサポート株式会社」を設立 東京・横浜両営業所を統合し、東京都江東区に新「東京営業所」を設置
2006年10月	当社及びコモサポート(株)において「ISO9001」の認証を取得
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年1月	東京営業所を千葉県浦安市に移転
2019年2月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を重複上場
2021年10月	本社工場において「FSSC22000」の認証を取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ(スタンダード)市場からスタンダード市場に移行
2022年4月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第二部からメイン市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社（コモサポート㈱）で構成されており、当社はパネトーネ種を使用するロングライフパン（賞味期間が35～90日）の製造・販売を行っております。また、コモサポート㈱において、当社製品の保管、仕分業務請負、配送手配代行業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
コモサポート㈱	愛知県小牧市	10,000	パン・菓子の保管 および仕分業務請 負、配送手配代行 等	100.0	当社製品の保管お よび仕分業務請 負、配送手配代行 等 事務所の賃借 役員4名兼任

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	224 (106)
---------	-----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員(休職者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社及び連結子会社は、ロングライフパンの製造及び販売事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数を記載していません。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
198 (101)	39.0	15.6	4,762,466

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者、休職者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、ロングライフパンの製造及び販売事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数を記載していません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

今後の経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の変異株による感染再拡大が懸念されるほか、ウクライナをめぐる国際情勢や物価上昇等景気の下振れリスクも大きく、経営環境は引き続き厳しいものとなることが予想されます。

こうしたなかで、2023年3月期の経営方針として、独自の商品力で需要開拓し、戦略的な営業推進と収益力アップ、合理化・効率化推進による生産性向上と徹底的なコスト削減、全員参加で現場力を向上、という目標を掲げ、経営基盤強化に向けた活動を継続してまいります。その取組としましては、当社製品の根幹であるパネトーネ種の特長を活かし、長寿社会や健康志向等に対応した付加価値の高い製品により新たな需要を掘り起こし、積極的に販路を開拓していくとともに、取引採算の改善、デジタルトランスフォーメーションへの取組による業務の合理化等により収益性の向上を図ってまいります。また、生産ラインの安定稼働、厳正な品質管理、HACCP制度化対応、事故防止対策の徹底等を基本として業務プロセスの見直しを行うとともに生産性向上活動を推進してまいります。さらに、食の安全・安心に対する責任感、使命感を持った人材の育成のために従業員教育の充実を図ることで、現場力の向上に注力してまいります。

以上によりまして、次期の見通しにつきましては、売上高66億円、営業利益1億6千5百万円、経常利益1億6千3百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1億円を見込んでおります。

また、当社グループは、中長期的に資本コストを上回るROE（自己資本利益率）の向上を目指す価値創造企業でありたいと考えております。このため、ROEを重要な指標として位置付けており、中期経営計画においては、最終年度となる2027年3月期にROE10.0%以上の達成を目指しております。当連結会計年度におけるROEは7.4%であり、引き続き当該指標の達成に邁進していく所存でございます。

上記の業績予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものです。なお、新型コロナウイルス感染症の流行が当社グループに与える影響につきましては現時点では不透明ですが、今後同感染症の影響による国内の景気後退が顕在化した場合等、実際の業績は予想数値と異なる結果となる可能性があります。従いまして、今後当社グループの事業活動や経営成績に影響を及ぼすおそれが生じた場合は、速やかに開示いたします。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食品の安全性について

近年、食品業界におきましては、製品の規格や産地の偽装問題、賞味期限についての虚偽表示や誤表示など、食の安全・安心を揺るがす事件がたびたび発生しております。消費者の食品の安全性に対する関心はますます高まっており、この対応を誤れば企業の存続に関わる大きなダメージにつながります。

こうしたリスク回避のために当社グループではFSSC22000に基づき、各種品質関連マニュアルの徹底による事前防止システムを確立し、食の安全・安心について万全の体制で臨むとともに、万一発生した場合の対応マニュアルの整備や、生産物賠償責任保険の付保を行っております。

しかし、予期せぬ製品の欠陥の発生や、仕入原料に不適切な物質の使用・混入あるいはその他の原因により、大規模な製品回収や製造物責任が発生した場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の供給体制について

当社グループの製品は、ロングライフである特性を活かして、本社工場のみで製造し、全国に販売しております。そのため、事故や地震、台風等の自然災害が発生し、本社工場が重大な被害を受け操業停止となった場合、関東における一部の在庫製品を除き、製品の供給が全面的に停止することが想定されます。従って、当社グループの危機管理対策の想定範囲を超えた自然災害等が発生した場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の調達及び価格変動について

当社製品の主要原材料は、小麦粉、砂糖、油脂等農産物の一次加工品であり、卵、レーズン等の農産物も原料として多量に使用しております。これらの生産地域の異常気象等による収穫量の減少や消費量の急激な増加のために需給が逼迫する可能性があります。また、原油価格の上昇等により、重油等の燃料や石油製品である包装材料、容器類の価格上昇が生じる可能性があります。

また、当社グループでは、原材料を安定的に確保するため、仕入先について、調査機関や業界からの情報収集に基づく経営状況の見極め、調達先の分散によるリスク回避等に努めておりますが、ロングライフパンという当

社グループ製品の特性から、使用する原材料にも特殊性が求められ、突発的な事情による経営破綻等により、原材料の安定的な調達ができなくなる可能性があります。

上記理由により、原材料の調達が不可能となった場合、または仕入価格が高騰した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響について

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大に対して、お客様、従業員の安全を第一に考え、来訪者に対する検温の依頼、消毒用エタノールの設置、従業員のマスク着用や手洗い、アルコール消毒等衛生管理面の徹底を図るとともに、営業活動におけるリモートワーク体制の構築等を行い、感染症予防や拡大防止のための安全対策を実施しております。

しかしながら、今後事態が長期化し、当社グループの事業活動に係る生産体制、物流体制、または営業活動に支障が生じた場合、また、人的被害が拡大した場合には、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループは、食品衛生法、PL法（製造物責任法）、不当景品類及び不当表示防止法や環境・リサイクル関連法規など、各種の法的規制を受けております。これらの規制を遵守できない場合には、当社の活動が制限される可能性や、コストの増加を招く可能性があります。こうしたことから、各種社内規定の整備を行うとともに、主管部門及び関連する部署が連携してすべての法的規制を遵守するように取り組んでおります。

しかし、予測外の法的規制の強化や新たな規制が発生し、当社の事業活動の制限やコスト増加が発生した場合には、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して減少しております。

そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、売上高については前連結会計年度と比較しての増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症について、ワクチン接種の進捗等により新規感染者数は減少傾向にありましたが、新たな変異株の出現により年度末にかけ感染者数が急増するなか、国際情勢も緊迫し、先行き不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、感染者の急増による在宅機会の増加等により内食需要は堅調に推移しました。しかしながら、ウクライナ情勢の悪化等による原材料費、エネルギーコスト上昇の影響が日常生活に現れ始め、消費者の節約志向・生活防衛意識は高まっており引き続き厳しい経営環境となりました。

こうしたなか、当社グループは、パネトーネ種の特長を活かした新製品の開発、品質の改良、新たな販路の開拓等に努めました。新製品としましては、イタリア栗を使用したマロンシートを折り込んだ「デニッシュマロン」、期間限定製品の「桜あんぱん」、「いちごクロワッサン」を発売したほか、PB製品1品、通信販売限定製品1品を発売しました。

売上高につきましては、生活協同組合等において一時的に内食関連需要が縮小したことや、コンビニエンスストアにおける取扱い製品の減少等の影響はあったものの、自動販売機オペレーター、通信販売、卸問屋においては堅調に推移しました。

利益面につきましては、小麦粉等原料費やエネルギーコストの上昇、設備投資の増加に伴う減価償却費負担やデジタルトランスフォーメーション導入コストの増大等の影響により、前連結会計年度実績を下回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高65億1千万円、経常利益2億1千9百万円（前連結会計年度比48.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1億4千1百万円（前連結会計年度比49.7%減）となりました。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ5千5百万円増加し、47億1千6百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1千8百万円増加し、14億2千6百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少（1億円）、売掛金の増加（1億4千万円）、未収消費税等の減少（2千3百万円）等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ3千7百万円増加し、32億8千9百万円となりました。これは主に建物及び構築物の増加（2千3百万円）、投資有価証券の増加（1千9百万円）、建設仮勘定の減少（1千万円）等によるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ4千9百万円減少し、27億5千2百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ5千4百万円増加し、19億3千万円となりました。これは主に買掛金の増加（5千3百万円）、1年内償還予定の社債の増加（1億円）、未払法人税等の減少（8千8百万円）等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1億4百万円減少し、8億2千1百万円となりました。これは主に社債の減少（1億円）、長期借入金の減少（3千3百万円）、役員退職慰労引当金の増加（1千2百万円）、退職給付に係る負債の増加（1千7百万円）等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億5百万円増加し、19億6千4百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加（1億6百万円）等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億円減少（前年同期比30.6%減）し、当連結会計年度末には2億2千8百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は4億7百万円（前年同期比32.9%減）となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益（2億1千8百万円）、減価償却費（3億5千9百万円）、法人税等の支払（1億6千2百万円）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3億9千6百万円（前年同期比22.9%減）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出（3億2千3百万円）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1億1千1百万円（前年同期比4.3%増）となりました。

これは主に長期借入金の借入による収入（1億5千万円）、長期借入金の返済による支出（1億5千3百万円）、配当金の支払額（3千4百万円）、リース債務の返済による支出（7千2百万円）等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループはロングライフパンの製造及び販売事業の単一セグメントであるため、以下の記載については品目別に記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	金額(千円)	前年同期比(%)
デニッシュ	2,818,176	103.9
クロワッサン	2,062,609	95.4
ワッフル	702,487	93.4
パネトーネ	24,368	87.3
その他	997,063	103.6
合計	6,604,705	99.8

(注) 上記の金額は、販売価格を基礎として算定しております。

b. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	金額(千円)	前年同期比(%)
デニッシュ	2,787,958	-
クロワッサン	2,058,415	-
ワッフル	689,417	-
パネトーネ	23,171	-
その他	951,543	-
合計	6,510,505	-

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本生活協同組合連合会	817,246	12.5	846,544	13.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりです。売上高は、品目別では、「デニッシュ群」は27億8千7百万円、「クロワッサン群」は20億5千8百万円、「ワッフル群」は6億8千9百万円、「パネトーネ群」は2千3百万円、セット製品などが含まれる「その他」は9億5千1百万円となりました。

また、業態別では、「生活協同組合」が24億1百万円、「自動販売機オペレーター」が12億8千万円、「卸問屋」が7億2千3百万円、その他が21億4百万円となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、65億1千万円となりました。

売上原価は44億4千7百万円で売上原価率は68.3%となりました。その内、原材料費が25億4千6百万円、労務費が10億7千6百万円、経費が8億8千4百万円となりました。また、売上総利益は20億6千3百万円で売上高総利益率は31.7%となりました。

販売費及び一般管理費は、18億5千万円で売上高比28.4%となりました。その内、人件費が6億9千3百万円、配送費が5億9千8百万円、賃借料が4千8百万円、諸手数料が1億4千1百万円となりました。

経常利益は2億1千9百万円で売上高経常利益率は3.4%となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は1億4千1百万円で売上高比2.2%となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については次のとおりです。当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は18億3百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2億2千8百万円となっております。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5（経理の状況）の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響については、第5（経理の状況）連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性の評価

当社は繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得の見込み及び税務計画に基づき、回収可能性を十分に検討し、回収可能な額を計上しております。なお、既に計上した繰延税金資産については、その実現可能性について毎期検討し、内容の見直しを行っておりますが、将来の課税所得の見込みの変化やその他要因に基づき繰延税金資産の実現可能性の評価が変更された場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの経営理念「パネトーネ種の素材を生かし、おいしさを通じて人々により多くのコミュニケーションを提供する」に則り、嗜好の多様化が進展するなか、市場ニーズの変化に迅速に対応するべく、新製品の研究・開発を行っております。

基礎研究として当社は、東京農業大学岡田早苗名誉教授、田中尚人教授と共同で、イタリア北部コモ湖周辺にのみ生息し、他の地域において維持管理が困難とされるパネトーネ種の品質保持のための微生物学的研究を継続しております。また、パネトーネ種中の微生物を把握し製パン工程へ応用するため、岐阜大学岩本悟志教授と共同研究を行っております。

また、製品の改良に向けて、既存製品の見直し、新規素材のテストも進めており、品質を落とさず保存期間を延長する為の研究も行っております。また、大手コンビニエンスストア様との商品の共同開発も継続して行っております。

これらの研究開発に要した当連結会計年度における研究開発費は45,989千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、製造設備の拡充と衛生環境の改善等を図るため、本社工場を中心に374,565千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社工場 (愛知県小牧市)	菓子パン製 造	菓子パン 製造設備	417,123	823,160	1,014,905 (10,642.3)	23,038	12,709	2,290,937	141 [87]
本社 中部営業所 (愛知県小牧市)	管理業務 販売業務	その他の設備	92,060	-	342,051 (4,116.1)	146,797	13,811	594,720	42 [11]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
コモサポート㈱	本社 (愛知県小牧 市)	パン・菓子の 保管および 仕分業務 請負、配送 手配代行等	全業務	511	2,439	- (1,451.9)	6,371	9,322	26 [5]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品であります。また、金額には消費税等を含めておりません。

2. 建物及び土地の一部を賃借しております。賃借料は22,521千円であり、土地の面積は()で外書きしております。

3. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経営環境を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,630,000	3,630,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)(事業 年度末現在) スタンダード市場(提出 日現在) 名古屋証券取引所 (市場第二部)(事業年 度末現在) メイン市場(提出日現 在)	単元株式数 100株
計	3,630,000	3,630,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2000年5月19日 (注)	330,000	3,630,000	-	222,000	-	134,400

(注) 株式分割(1:1.1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	5	42	8	2	11,548	11,607	-
所有株式数(単元)	-	1,545	9	4,504	58	2	30,159	36,277	2,300
所有株式数の割合(%)	-	4.3	0.0	12.4	0.2	0.0	83.1	100.0	-

(注) 自己株式155,422株は、「個人その他」に1,554単元及び「単元未満株式の状況」に22株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
舟橋 一輝	名古屋市昭和区	157	4.52
舟橋 康太	名古屋市昭和区	157	4.52
株式会社富士エコー	千葉県市川市塩浜2-12	150	4.32
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8-26	149	4.30
日清製粉株式会社	東京都千代田区神田錦町1-25	51	1.47
フジパングループ本社株式会社	名古屋市瑞穂区松園町1-50	50	1.44
富士ビル株式会社	名古屋市瑞穂区彌富通1-21	48	1.39
安田とし子	名古屋市瑞穂区	45	1.31
コモ社員持株会	愛知県小牧市村中下之坪505-1	34	0.99
株式会社ベーカリーシステム研究所	東京都千代田区神田富山町10-1	31	0.91
計	-	874	25.17

(注) 上記のほか、自己株式が155千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 155,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,472,300	34,723	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	3,630,000	-	-
総株主の議決権	-	34,723	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コモ	愛知県小牧市大字村中字下之坪505番地の1	155,400	-	155,400	4.28
計	-	155,400	-	155,400	4.28

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	69	189
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	155,422	-	155,422	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、企業体質の強化と今後の経営環境に備えるため、内部留保の充実を図るとともに、業績及び配当性向を勘案し、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社には中間配当制度がありますが、現在は期末配当のみとさせていただいております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり7円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は18.8%となりました。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に迅速に対応するため、設備投資資金及び研究開発費として、生産能力、生産効率ならびに衛生環境の向上と、当社の製品特性を活かした製品の研究・開発に取り組み、将来の経営基盤の強化に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	24	7

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスに関し、公平かつ透明性の高い経営、また、コンプライアンス重視の経営を徹底させるため、的確な情報把握、迅速に意思決定できる組織体制を整備することが重要であると考えております。

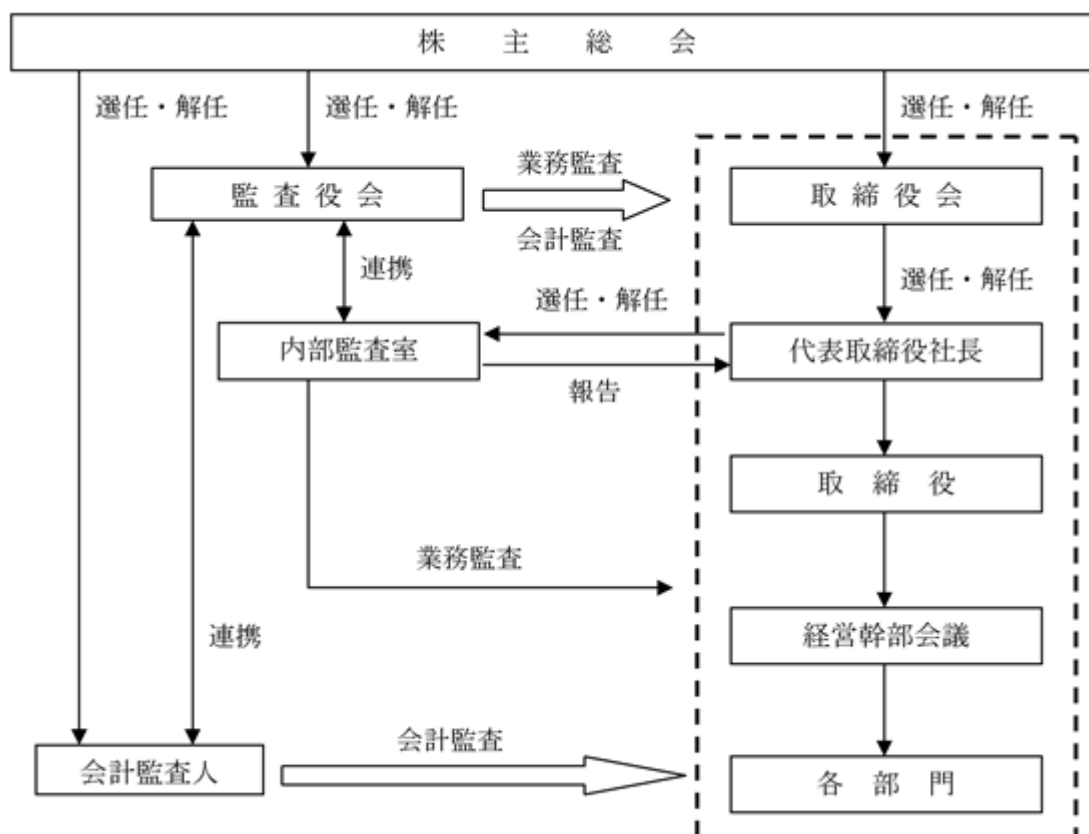
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、木下克己、伊藤政幸、平光伸行、榊剛弘、鈴木憲幸、馬淵貴好（社外取締役）の6名で構成されており、代表取締役社長木下克己を議長としております。取締役会は迅速な意思決定ができるよう少人数で構成されており、月1回の定例取締役会、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。なお、当社は、取締役の経営責任を明確にし、経営体質の強化を図るため、取締役の任期を1年としております。

また、取締役会で決議した業務上の重要事項を効率的に実施するため、具体的な施策につきましては、代表取締役社長木下克己を議長とし、取締役及び役職者で構成される経営幹部会議において討議し、社内の意思統一と迅速な施策の実行を図っております。

当社は、常勤監査役加藤英次を議長とした監査役会（常勤監査役2名（加藤英次、岡田悌之）、非常勤監査役である社外監査役2名（井口浩治、足立育雄））の設置、会計監査人（EY新日本有限責任監査法人）の選任を行い、業務監査、会計監査体制の一層の充実を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図



企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

当社の常勤監査役及び内部監査室長は、経営幹部会議に出席し、各部門における業務内容に対して、重要な決裁書類及び各種業務報告書類等の閲覧・調査等を通じて、業務監査を行い、監査結果を取締役に報告しております。

被監査部門に対しては、業務監査の結果、改善が必要な事項について指摘し、改善の進捗状況の報告を定期的に求め、検証しております。

また、当社は「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、企業倫理意識の向上、法令遵守を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、「企業行動憲章」の制定、法令遵守の観点からこれに反する行為等を早期に発見、是正するための「内部通報制度」を運用しております。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社は、統制された情報伝達経路からの正確な情報集約が行われ、取締役会、経営幹部会議等において常に情報共有・分析・監視がなされております。内部監査室においても、不祥事等のリスクを未然に防止するため、業務監査を行っております。

また、法律事務所及び監査法人等の社外の有識者より、必要に応じてアドバイスを受けており、リスク発生の予防と迅速かつ適切に対応する体制を整備しております。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社役員が子会社役員を兼任することにより子会社の運営・管理を行うとともに、定期的に取り締り会及び経営会議に業績及び運営・管理の状況を報告することにより、子会社の業務の適正を確保しております。

d．取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

e．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

f．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項が規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償請求を受けた場合において損害賠償金、争訟費用等を負担することによって生じる損害（当該保険契約で定められた免責事由に該当するものを除く。）を補填するものであり、被保険者は、保険料を負担していません。

g．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

h．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

i．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

j．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	木下 克己	1947年8月11日生	2000年6月 ㈱十六銀行業務部主任調査役 2001年4月 当社入社 経理部長 2001年6月 当社取締役経理部長 2004年6月 当社常務取締役経理部長 兼経営企画部長 2005年4月 当社常務取締役営業本部長 2007年6月 当社常務取締役財務経理部長兼品質管理部長 2007年10月 当社常務取締役財務経理部長兼総務部長 2010年1月 当社常務取締役財務経理部長 2011年4月 当社常務取締役管理本部長 2012年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)5	11
取締役 営業本部長	伊藤 政幸	1966年3月15日生	1984年11月 旧㈱コム入社 2002年8月 当社西日本営業部部長補佐 2003年7月 当社中日本営業部長(部長補佐待遇) 2005年4月 当社営業本部部長補佐 2008年4月 当社営業本部部長 2010年4月 当社営業本部長 2011年6月 当社取締役営業本部長(現任)	(注)5	3
取締役 管理本部長 財務経理部長兼 経営企画室長	平光 伸行	1957年1月14日生	2010年10月 ㈱十六銀行監査部長 2012年4月 当社入社 経営企画室長 2012年6月 当社管理本部長兼経営企画室長 2012年7月 当社執行役員管理本部長兼経営企画室長 2013年6月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長 2013年7月 当社取締役管理本部長財務経理部長兼経営企画室長(現任)	(注)5	1
取締役 製造本部長兼製造部長	榊 剛弘	1963年3月2日生	1994年7月 旧㈱コム入社 2001年4月 当社製造部長補佐 2005年4月 当社品質管理部長補佐 2007年6月 当社内部監査室兼ISO推進室長 2011年4月 当社製造部長 2014年6月 当社取締役製造本部長兼製造部長(現任)	(注)5	6
取締役 関連会社統括本部長兼総務部長	鈴木 憲幸	1958年12月27日生	2012年4月 ㈱十六銀行大曾根支店長 2013年5月 当社入社 2013年7月 当社総務部長 2016年6月 当社取締役関連会社統括本部長兼総務部長(現任) 2016年6月 コムサポート㈱代表取締役社長(現任)	(注)5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	馬淵 貴好	1956年1月5日生	2010年6月 ㈱十六銀行取締役事務部長 2012年3月 ㈱岐阜新聞社入社 2012年12月 ㈱岐阜新聞社常務取締役総務局長 2017年6月 国産薬品工業㈱代表取締役 2017年12月 ㈱岐阜新聞社常務取締役退任 2020年4月 国産薬品工業㈱代表取締役退任 2020年12月 ㈱岐阜放送監査役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)5	1
常勤監査役	加藤 英次	1960年6月11日生	1984年12月 旧㈱コム入社 2005年8月 当社製造部部长補佐 2010年11月 当社内部監査室兼ISO推進室室長補佐 2011年4月 当社内部監査室兼ISO推進室長 2011年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	岡田 悌之	1956年10月19日生	1984年6月 旧㈱コム入社 1999年4月 当社総務部長 2001年6月 当社取締役総務部長 2003年4月 当社取締役総務部長兼製造部長 2004年11月 当社取締役総務部長 2005年4月 当社取締役関連事業部長 2005年4月 コムサポート㈱代表取締役社長 2010年1月 当社取締役業務部長 2010年4月 当社取締役製造部長兼開発部長 2011年4月 当社取締役製造本部長 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	13
監査役	井口 浩治	1959年6月7日生	1987年4月 弁護士登録(青山法律事務所入所) 1994年9月 青山・井口法律事務所(現アイ・パートナーズ法律事務所)開設(現任) 2010年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
監査役	足立 育雄	1948年5月26日生	2000年6月 十六コンピュータサービス㈱取締役社長 2007年6月 ㈱トヨタケラム常勤監査役 2010年6月 ㈱アイ・コーポレート・ガバナンス代表取締役社長 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)3	0
計					38

- (注) 1. 取締役馬淵貴好は、社外取締役であります。
2. 監査役井口浩治及び足立育雄は、社外監査役であります。
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役馬淵貴好は、役員一覧の所有株式数の欄に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、当社との間にその他の特別な利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

社外監査役井口浩治は、アイ・パートナーズ法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所との間に法律業務に関する取引関係がありますが、僅少であり、その他の特別な利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

社外監査役足立育雄は、役員一覧の所有株式数の欄に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、当社との間にその他の特別な利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

当社は、社外監査役が、積極的に監査に必要な情報の入手を心掛け、得られた情報を他の監査役と共有することにより、企業統治において、監査体制の独立性及び中立性を一層高め、中立の立場から客観的に監査意見を表明する機能及び役割を担っていると考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針を定めてはおりませんが、当社との間に、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、常勤監査役、内部監査部門と相互連携を図り、監督又は監査の結果、改善が必要な事項については、被監査部門に対して指摘し、改善の進捗状況の報告を求めるとともに、検証しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役及び監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役である社外監査役2名で構成されております。なお、社外監査役井口浩治は弁護士資格を有し、社外監査役足立育雄は会社経営に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
加藤 英次	14	14
岡田 悌之	14	14
井口 浩治	14	14
足立 育雄	14	14

監査役会における主な検討事項としては、年度の監査方針・監査計画・監査の方法の決定、会計監査人の評価と再任同意、会計監査の相当性の評価、監査法人の監査報酬に対する同意等であります。

常勤監査役の活動としては、監査役会にて策定した監査方針並びに監査計画等に基づいて、取締役、内部監査室(1名)その他の使用人等と意思疎通を図り、取締役会等の重要会議へ出席する他、内部監査室及び会計監査人等との連携を密にして、取締役の職務遂行を監査しております。また、監査役会は月1回開催され、各部門における業務監査についての監査結果の報告等を行っております。

内部監査の状況

内部監査室(1名)は、監査役と相互連携を図り、監査役が策定した監査計画、また、独自に策定した監査計画に基づき内部監査を行い、監査の結果、改善が必要な事項については、被監査部門に対して指摘し、改善の進捗状況の報告を求めるとともに、検証しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

27年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

水野 大
松岡 和雄

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士試験合格者等4名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定方針として、品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に判断することとしており、当該監査法人は上記方針に照らし適任と判断し選定しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	-	18,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もり等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案し、取締役報酬・賞与規程に基づき、取締役会が決定しております。

当社の監査役報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査役報酬・賞与規程に基づき、監査役会が決定しております。

なお、当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2021年6月29日であり、決議の内容は、取締役年間報酬総額の上限を100百万円（賞与を含む。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与及び使用人分賞与は含まない。定款で定める取締役の員数は7名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は6名。）とするものです。

当社の監査役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2021年6月29日であり、決議の内容は、監査役年間報酬総額の上限を30百万円（賞与を含む。定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は4名）とするものです。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動としましては、2021年6月29日開催の取締役会において取締役の個別報酬額を決定しております。提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役	53,700	43,800	9,900	5
監査役(社外監査役を除く。)	21,250	19,000	2,250	2
社外役員	9,000	9,000	-	2

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含めておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
41,940	4	業務執行部長としての給与です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする保有を「純投資目的」、事業上の取引関係の維持・強化を目的とする等の保有を「純投資目的以外」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は一部の取引先の株式について、取引関係の維持・強化を目的とした政策投資株式を保有しておりますが、事業上必要である場合を除き原則として他社の株式を取得・保有しない方針です。現在保有している政策投資株式については、取締役会において定期的に個別銘柄について保有による便益やリスクの検証を行い、総合的に保有の適否を判断しております。具体的な検証方法としては、定性的検証において保有目的に照らした将来見通しに加え、発行会社の業績、当社との取引状況を重視しつつ、定量的検証において株式保有による利益と資本コストとの比較以外に事業取引規模の増減等を多面的に検討します。なお、検証の結果、保有の意義が薄れたと判断される株式については、株価の動向や市場への影響等を勘案し、発行会社と協議を行った上で売却を進めてまいります。

当事業年度につきましては、2022年6月13日開催の取締役会にて政策投資株式保有の合理性の検証を行った結果、保有効果が認められ継続保有が妥当であることを確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	130,000
非上場株式以外の株式	1	38,860

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	20,000	2023年度開業予定の大型スポーツ・レジャー施設事業主体への出資のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社十六フィナンシャルグループ	17,900	17,900	(保有目的)主要金融機関として関係強化及び取引の円滑化を図るため (定量的な保有効果)(注)	有
	38,860	39,541		

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を上記 a. に記載した方法により検証しております。

2. 株式会社十六銀行が2021年10月1日を株式移転日として、単独で完全親会社となる株式会社十六フィナンシャルグループを設立したことに伴い、普通株式1株につき1株の割合をもって割当交付を受けております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	329,090	228,522
売掛金	863,216	1,003,569
商品及び製品	66,565	72,812
仕掛品	8,621	10,440
原材料及び貯蔵品	85,622	86,018
前払費用	29,520	24,635
未収消費税等	23,889	-
その他	1,885	858
貸倒引当金	88	21
流動資産合計	1,408,323	1,426,835
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,908,464	1,978,556
減価償却累計額	1,421,811	1,468,136
建物及び構築物(純額)	486,652	510,419
機械装置及び運搬具	1,472,875	1,487,579
減価償却累計額	3,899,350	4,052,979
機械装置及び運搬具(純額)	826,525	825,599
土地	1,313,569	1,313,569
リース資産	395,599	385,762
減価償却累計額	218,517	215,927
リース資産(純額)	177,082	169,835
その他	277,985	286,348
減価償却累計額	238,507	253,349
その他(純額)	39,477	32,998
建設仮勘定	10,530	-
有形固定資産合計	2,897,224	2,895,811
無形固定資産	48,832	65,224
投資その他の資産		
投資有価証券	149,541	168,860
繰延税金資産	73,010	72,222
その他	83,794	87,371
貸倒引当金	54	-
投資その他の資産合計	306,291	328,454
固定資産合計	3,252,349	3,289,490
資産合計	4,660,673	4,716,325

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	289,062	342,394
1年内償還予定の社債	-	100,000
短期借入金	1,280,000	1,280,000
1年内返済予定の長期借入金	1153,328	1183,328
リース債務	67,978	61,175
未払金	259,876	223,983
未払費用	121,296	119,847
未払法人税等	98,569	10,455
未払消費税等	6,291	16,045
賞与引当金	63,799	63,660
役員賞与引当金	7,600	-
その他	8,230	9,909
流動負債合計	1,876,032	1,930,799
固定負債		
社債	100,000	-
長期借入金	1560,016	1526,688
リース債務	133,077	131,987
役員退職慰労引当金	103,815	115,965
退職給付に係る負債	26,513	43,996
その他	2,687	2,746
固定負債合計	926,109	821,383
負債合計	2,802,142	2,752,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	222,000	222,000
資本剰余金	134,400	134,400
利益剰余金	3,747,673	3,853,946
自己株式	306,040	306,230
株主資本合計	3,798,032	3,904,116
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,844	7,316
土地再評価差額金	3 1,932,656	3 1,932,656
その他の包括利益累計額合計	1,939,501	1,939,973
純資産合計	1,858,530	1,964,142
負債純資産合計	4,660,673	4,716,325

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	6,514,303	6,510,505
売上原価	1,423,897	1,444,466
売上総利益	2,281,406	2,063,039
販売費及び一般管理費	2,318,556	2,318,524
営業利益	425,750	212,815
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	2,932	3,879
受取家賃	2,609	2,597
助成金収入	2,930	4,237
受取ロイヤリティー	763	3,000
その他	5,631	5,817
営業外収益合計	14,869	19,534
営業外費用		
支払利息	13,209	12,397
その他	1,365	914
営業外費用合計	14,575	13,312
経常利益	426,044	219,037
特別利益		
固定資産売却益	4,289	4,199
特別利益合計	289	199
特別損失		
固定資産除却損	5,364	5,330
特別損失合計	3,647	330
税金等調整前当期純利益	422,687	218,907
法人税、住民税及び事業税	141,633	76,891
法人税等調整額	747	996
法人税等合計	142,381	77,887
当期純利益	280,305	141,019
親会社株主に帰属する当期純利益	280,305	141,019

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	280,305	141,019
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,024	472
その他の包括利益合計	4,024	472
包括利益	284,330	140,547
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	284,330	140,547

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	222,000	134,400	3,491,690	305,929	3,542,161
当期変動額					
剰余金の配当			24,322		24,322
親会社株主に帰属する当期純利益			280,305		280,305
自己株式の取得				111	111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	255,982	111	255,870
当期末残高	222,000	134,400	3,747,673	306,040	3,798,032

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	10,869	1,932,656	1,943,525	1,598,635
当期変動額				
剰余金の配当				24,322
親会社株主に帰属する当期純利益				280,305
自己株式の取得				111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,024	-	4,024	4,024
当期変動額合計	4,024	-	4,024	259,895
当期末残高	6,844	1,932,656	1,939,501	1,858,530

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	222,000	134,400	3,747,673	306,040	3,798,032
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	222,000	134,400	3,747,673	306,040	3,798,032
当期変動額					
剰余金の配当			34,746		34,746
親会社株主に帰属する当期純利益			141,019		141,019
自己株式の取得				189	189
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	106,273	189	106,083
当期末残高	222,000	134,400	3,853,946	306,230	3,904,116

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	6,844	1,932,656	1,939,501	1,858,530
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,844	1,932,656	1,939,501	1,858,530
当期変動額				
剰余金の配当				34,746
親会社株主に帰属する当期純利益				141,019
自己株式の取得				189
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	472	-	472	472
当期変動額合計	472	-	472	105,611
当期末残高	7,316	1,932,656	1,939,973	1,964,142

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	422,687	218,907
減価償却費	321,157	359,107
貸倒引当金の増減額(は減少)	71	121
賞与引当金の増減額(は減少)	1,748	139
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7,600	7,600
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,000	12,150
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,400	17,482
受取利息及び受取配当金	2,935	3,882
支払利息	13,209	12,397
固定資産売却益	289	199
固定資産除却損	3,647	330
売上債権の増減額(は増加)	2,082	140,353
棚卸資産の増減額(は増加)	22,091	8,460
その他の流動資産の増減額(は増加)	11,949	5,993
仕入債務の増減額(は減少)	7,148	53,331
未払消費税等の増減額(は減少)	2,312	16,042
未収消費税等の増減額(は増加)	23,889	23,889
その他の流動負債の増減額(は減少)	21,734	17,376
その他	1,783	2,354
小計	743,001	578,605
利息及び配当金の受取額	2,935	3,882
利息の支払額	13,128	12,478
法人税等の支払額	125,292	162,415
営業活動によるキャッシュ・フロー	607,516	407,594
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	20,000
有形固定資産の取得による支出	489,778	323,147
無形固定資産の取得による支出	19,054	48,138
その他	5,978	5,672
投資活動によるキャッシュ・フロー	514,812	396,959
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	-
長期借入れによる収入	100,000	150,000
長期借入金の返済による支出	158,328	153,328
自己株式の取得による支出	111	189
配当金の支払額	24,396	34,747
リース債務の返済による支出	73,769	72,938
財務活動によるキャッシュ・フロー	106,606	111,203
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,902	100,567
現金及び現金同等物の期首残高	342,992	329,090
現金及び現金同等物の期末残高	329,090	228,522

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、全て連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

コモサポート株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社はありませんので該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

棚卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び賃貸用不動産(リース資産を除く)

定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 6～50年

機械及び装置 10年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

社内利用ソフトウェア

...社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度に帰属する支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当連結会計年度に帰属する支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ロングライフパンの製造販売を行っております。これらの製品の販売については、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました配送費及び販売促進費等の一部を売上高から減額しております。また、従来は「流動負債」に計上していた「未払金」について、値引き、リベート等のうち顧客と約束した対価のうち変動する可能性のある部分を返金負債として「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。この結果、当連結会計年度の売上高は64,944千円減少し、販売費及び一般管理費は64,944千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益には影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取ロイヤリティー」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた6,394千円は、「受取ロイヤリティー」763千円、「その他」5,631千円として組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症拡大が当社グループの業績に与える影響について、翌連結会計年度以降緩やかに回復するという想定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

工場財団抵当に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	447,777千円	472,041千円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	1,308,462	1,308,462
計	1,756,240	1,780,504

工場財団抵当に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	800,000千円	800,000千円
1年内返済予定の長期借入金	113,328	123,328
長期借入金	430,016	356,688
計	1,343,344	1,280,016

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を、また、その内の1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入金実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,600,000千円	3,600,000千円
借入実行残高	800,000	800,000
差引額	2,800,000	2,800,000

3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- 再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に合理的な調整を行って算出しております。
- 再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	436,985千円	436,985千円

(連結損益計算書関係)

1 次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	8,198千円	17,190千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	43,781千円	45,989千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	458,158千円	448,126千円
賞与引当金繰入額	24,299	24,321
役員退職慰労引当金繰入額	12,000	12,150
退職給付費用	22,491	33,048
配送費	598,420	598,259
賃借料	47,639	48,282

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
車両及び運搬具	289千円	199千円
計	289	199

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	143千円	0千円
構築物	0	-
機械及び装置	3,413	330
車両及び運搬具	-	0
器具及び備品	89	0
計	3,647	330

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,799千円	680千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	5,799	680
税効果額	1,774	208
その他有価証券評価差額金	4,024	472
その他の包括利益合計	4,024	472

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,630,000	-	-	3,630,000
合計	3,630,000	-	-	3,630,000
自己株式				
普通株式(注)	155,310	43	-	155,353
合計	155,310	43	-	155,353

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加43株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	24,322	7	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	34,746	利益剰余金	10	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,630,000	-	-	3,630,000
合計	3,630,000	-	-	3,630,000
自己株式				
普通株式(注)	155,353	69	-	155,422
合計	155,353	69	-	155,422

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加69株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	34,746	10	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	24,322	利益剰余金	7	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金勘定	329,090千円	228,522千円
現金及び現金同等物	329,090	228,522

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、取引先へ貸与する自動販売機(工具器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に短期的な運転資金、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後11年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売業務規程に従い、営業債権について、財務経理部が全ての取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	39,541	39,541	-
資産計	39,541	39,541	-
(1) 社債	100,000	100,008	8
(2) 長期借入金	713,344	720,176	6,832
(3) リース債務	201,055	201,727	671
負債計	1,014,399	1,021,911	7,512

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	110,000

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	38,860	38,860	-
資産計	38,860	38,860	-
(1) 社債	100,000	99,948	51
(2) 長期借入金	710,016	716,278	6,262
(3) リース債務	193,163	192,719	444
負債計	1,003,179	1,008,946	5,767

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	130,000

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	329,090	-	-	-
受取手形及び売掛金	863,216	-	-	-
合計	1,192,306	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	228,522	-	-	-
売掛金	1,003,569	-	-	-
合計	1,232,091	-	-	-

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	100,000	-	-	-	-
長期借入金	153,328	153,328	153,328	133,328	53,328	66,704
リース債務	67,978	52,892	38,756	25,701	12,265	3,460
合計	221,306	306,220	192,084	159,029	65,593	70,164

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	183,328	183,328	163,328	83,328	63,328	33,376
リース債務	61,175	47,231	34,382	21,159	12,372	16,841
合計	344,503	230,559	197,710	104,487	75,700	50,217

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	38,860	-	-	38,860
資産計	38,860	-	-	38,860

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	99,948	-	99,948
長期借入金	-	716,278	-	716,278
リース債務	-	192,719	-	192,719
負債計	-	1,008,946	-	1,008,946

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	39,541	49,404	9,862
	小計	39,541	49,404	9,862
合計		39,541	49,404	9,862

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 110,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	38,860	49,404	10,543
	小計	38,860	49,404	10,543
合計		38,860	49,404	10,543

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 130,000千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、規約型確定給付企業年金制度を採用しております。

当社グループが有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	34,914千円	26,513千円
退職給付費用	51,818	79,510
制度への拠出額	60,218	62,028
退職給付に係る負債の期末残高	26,513	43,996

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
規約型制度の退職給付債務	790,657千円	852,218千円
年金資産	764,143	808,222
	26,513	43,996
退職給付に係る負債	26,513	43,996
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,513	43,996

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度51,818千円 当連結会計年度79,510千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	19,526千円	19,540千円
固定資産減価償却費	27,104	24,792
役員退職慰労引当金	31,771	35,490
退職給付に係る債務	8,116	13,612
その他	23,675	19,678
繰延税金資産小計	110,194	113,113
評価性引当額	37,146	40,864
繰延税金資産合計	73,047	72,248
繰延税金負債		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	37	26
繰延税金負債合計	37	26
繰延税金資産の純額	73,010	72,222
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	591,473	591,473
評価性引当額	591,473	591,473
再評価に係る繰延税金資産計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費及び寄附金等永久に損金に算入されない項目	2.3	4.5
住民税均等割	0.4	0.8
試験研究費等の税額控除	1.0	2.1
回収懸念分	0.9	1.7
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7	35.6

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

主たる販売経路	金額(千円)
生活協同組合	2,401,519
自動販売機オペレーター	1,280,732
卸問屋	723,308
パンメーカー	389,003
その他	1,715,941
顧客との契約から生じる収益	6,510,505
その他の収益	-
外部顧客への売上高	6,510,505

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

契約負債	当連結会計年度(千円)
期首残高	24
期末残高	62

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)及び当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

当社グループはロングライフパンの製造及び販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

ロングライフパン以外に製品及びサービスの外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本生活協同組合連合会	817,246	ロングライフパン事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

ロングライフパン以外に製品及びサービスの外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本生活協同組合連合会	846,544	ロングライフパン事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	534.88円	565.29円
1株当たり当期純利益金額	80.67円	40.59円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	280,305	141,019
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	280,305	141,019
期中平均株式数 (千株)	3,474	3,474

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社コモ	第3回無担保社債 (注)	年月日 2018.3.26	100,000	100,000 (100,000)	0.33	なし	年月日 2023.3.24
合計	-	-	100,000	100,000 (100,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	800,000	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	153,328	183,328	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	67,978	61,175	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	560,016	526,688	0.4	2023年5月～ 2028年2月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	133,077	131,987	-	2023年4月～ 2033年8月
合計	1,714,399	1,703,179	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	183,328	163,328	83,328	63,328
リース債務	47,231	34,382	21,159	12,372

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,581,653	3,125,605	4,805,384	6,510,505
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	26,232	52,474	132,843	218,907
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	9,288	28,774	82,773	141,019
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	2.67	8.28	23.82	40.59

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	2.67	5.61	15.54	16.76

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	217,097	98,356
売掛金	2 863,216	2 1,003,569
商品及び製品	66,565	72,812
仕掛品	8,621	10,440
原材料及び貯蔵品	85,622	86,018
前払費用	27,556	22,634
未収消費税等	23,889	-
その他	2 16,567	2 17,110
貸倒引当金	88	21
流動資産合計	1,309,048	1,310,920
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 447,777	1 472,041
構築物	38,178	37,867
機械及び装置	1 824,607	1 823,160
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	32,013	26,626
土地	1 1,356,957	1 1,356,957
リース資産	177,082	169,835
建設仮勘定	10,530	-
有形固定資産合計	2,887,145	2,886,488
無形固定資産		
ソフトウェア	43,804	62,470
電話加入権	2,710	2,710
その他	2,318	42
無形固定資産合計	48,832	65,224
投資その他の資産		
投資有価証券	149,541	168,860
関係会社株式	10,000	10,000
長期前払費用	5,083	2,836
繰延税金資産	65,078	63,223
その他	78,692	84,456
貸倒引当金	54	-
投資その他の資産合計	308,342	329,378
固定資産合計	3,244,320	3,281,091
資産合計	4,553,368	4,592,011

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	289,062	342,394
1年内償還予定の社債	-	100,000
短期借入金	1,380,000	1,380,000
1年内返済予定の長期借入金	1153,328	1183,328
リース債務	67,978	61,175
未払金	2280,567	2240,909
未払費用	118,321	116,920
未払法人税等	91,137	154
未払消費税等	-	10,725
預り金	7,996	8,039
賞与引当金	57,683	57,853
役員賞与引当金	7,600	-
その他	132	1,768
流動負債合計	1,873,809	1,923,270
固定負債		
社債	100,000	-
長期借入金	1560,016	1526,688
リース債務	133,077	131,987
退職給付引当金	11,910	29,046
役員退職慰労引当金	103,815	115,965
資産除去債務	2,687	2,746
固定負債合計	911,506	806,433
負債合計	2,785,315	2,729,703
純資産の部		
株主資本		
資本金	222,000	222,000
資本剰余金		
資本準備金	134,400	134,400
資本剰余金合計	134,400	134,400
利益剰余金		
利益準備金	55,500	55,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,993,000	1,993,000
繰越利益剰余金	1,608,695	1,703,611
利益剰余金合計	3,657,195	3,752,111
自己株式	306,040	306,230
株主資本合計	3,707,554	3,802,281
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,844	7,316
土地再評価差額金	1,932,656	1,932,656
評価・換算差額等合計	1,939,501	1,939,973
純資産合計	1,768,053	1,862,308
負債純資産合計	4,553,368	4,592,011

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	6,514,310	6,510,601
売上原価	4,232,897	4,447,466
売上総利益	2,281,413	2,063,135
販売費及び一般管理費	1, 2 1,897,379	1, 2 1,902,988
営業利益	384,034	160,147
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 12,934	1 23,881
受取家賃	1 4,049	1 4,037
その他	1 15,256	1 18,912
営業外収益合計	32,240	46,831
営業外費用		
支払利息	13,209	12,397
その他	871	914
営業外費用合計	14,081	13,312
経常利益	402,193	193,666
特別利益		
固定資産売却益	289	-
特別利益合計	289	-
特別損失		
固定資産除却損	3,546	330
特別損失合計	3,546	330
税引前当期純利益	398,936	193,336
法人税、住民税及び事業税	131,671	61,610
法人税等調整額	357	2,063
法人税等合計	132,028	63,673
当期純利益	266,908	129,662

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,424,973	56.5	2,546,885	56.5
労務費		1,067,106	24.8	1,076,264	23.9
経費		801,652	18.7	884,720	19.6
当期総製造費用		4,293,733	100.0	4,507,870	100.0
期首仕掛品棚卸高		9,578		8,621	
合計		4,303,311		4,516,491	
期末仕掛品棚卸高		8,621		10,440	
当期製品製造原価		4,294,689		4,506,051	

原価計算の方法

原価計算の方法は、製品別実際総合原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費(千円)	218,505	254,326
修繕費(千円)	221,487	231,609

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	222,000	134,400	134,400	55,500	1,993,000	1,366,110	3,414,610	305,929	3,465,081
当期変動額									
剰余金の配当						24,322	24,322		24,322
当期純利益						266,908	266,908		266,908
自己株式の取得								111	111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	242,585	242,585	111	242,473
当期末残高	222,000	134,400	134,400	55,500	1,993,000	1,608,695	3,657,195	306,040	3,707,554

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,869	1,932,656	1,943,525	1,521,555
当期変動額				
剰余金の配当				24,322
当期純利益				266,908
自己株式の取得				111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,024	-	4,024	4,024
当期変動額合計	4,024	-	4,024	246,498
当期末残高	6,844	1,932,656	1,939,501	1,768,053

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	222,000	134,400	134,400	55,500	1,993,000	1,608,695	3,657,195	306,040	3,707,554	
会計方針の変更による累積的影響額									-	
会計方針の変更を反映した当期首残高	222,000	134,400	134,400	55,500	1,993,000	1,608,695	3,657,195	306,040	3,707,554	
当期変動額										
剰余金の配当						34,746	34,746		34,746	
当期純利益						129,662	129,662		129,662	
自己株式の取得								189	189	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	94,916	94,916	189	94,726	
当期末残高	222,000	134,400	134,400	55,500	1,993,000	1,703,611	3,752,111	306,230	3,802,281	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,844	1,932,656	1,939,501	1,768,053
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,844	1,932,656	1,939,501	1,768,053
当期変動額				
剰余金の配当				34,746
当期純利益				129,662
自己株式の取得				189
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	472	-	472	472
当期変動額合計	472	-	472	94,254
当期末残高	7,316	1,932,656	1,939,973	1,862,308

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品.....総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品.....最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び賃貸用不動産（リース資産を除く）

定率法

（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

社内利用ソフトウェア

...社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当事業年度に帰属する支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当事業年度に帰属する支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社はロングライフパンの製造販売を行っております。これらの製品の販売については、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました配送費及び販売促進費等の一部を売上高から減額しております。また、従来は「流動負債」に計上していた「未払金」について、値引き、リベート等のうち顧客と約束した対価のうち変動する可能性のある部分を返金負債として「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。この結果、当事業年度の売上高は64,944千円減少し、販売費及び一般管理費は64,944千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益には影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症拡大が当社の業績に与える影響について、翌事業年度以降緩やかに回復するという想定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	447,777千円	472,041千円
機械及び装置	0	0
土地	1,308,462	1,308,462
計	1,756,240	1,780,504

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	800,000千円	800,000千円
1年内返済予定の長期借入金	113,328	123,328
長期借入金	430,016	356,688
計	1,343,344	1,280,016

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	6,995千円	9,107千円
短期金銭債務	26,416	23,502

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を、また、その内の1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入金実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,600,000千円	3,600,000千円
借入実行残高	800,000	800,000
差引額	2,800,000	2,800,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	247,734千円	255,699千円
営業取引以外の取引による取引高	7,452	7,457

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
配送費	598,420千円	598,259千円
販売促進費	64,571	54,071
給料及び手当	347,003	349,300
賞与	46,521	41,097
役員賞与	7,600	-
賞与引当金繰入額	18,182	18,514
退職給付費用	18,545	27,394
役員退職慰労引当金繰入額	12,000	12,150
福利厚生費	62,239	60,349
人材派遣料	33,094	24,853
減価償却費	100,024	100,745
賃借料	26,557	27,200
支払手数料	361,175	393,854
その他	201,442	195,196

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	10,000

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	10,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	17,653千円	17,705千円
固定資産減価償却費	27,104	24,792
役員退職慰労引当金	31,771	35,490
退職給付引当金	3,645	8,889
その他	22,088	17,237
繰延税金資産小計	102,262	104,114
評価性引当額	37,146	40,864
繰延税金資産合計	65,116	63,249
繰延税金負債		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	37	26
繰延税金負債合計	37	26
繰延税金資産の純額	65,078	63,223
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	591,473	591,473
評価性引当額	591,473	591,473
再評価に係る繰延税金資産計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費及び寄附金等永久に損金に算入されない項目	2.4	5.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	3.3
住民税均等割	0.4	0.8
試験研究費等の税額控除	1.0	2.4
回収懸念分	1.0	1.9
その他	0.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	32.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	447,777	71,039	0	46,775	472,041	1,371,732
	構築物	38,178	3,757	-	4,068	37,867	91,285
	機械及び装置	824,607	199,481	330	200,597	823,160	4,038,343
	車両運搬具	0	-	0	-	0	4,647
	工具、器具及び備品	32,013	9,296	0	14,683	26,626	239,219
	土地	1,356,957 (1,932,656)	-	-	-	1,356,957 (1,932,656)	-
	リース資産	177,082	58,757	-	66,004	169,835	215,927
	建設仮勘定	10,530	-	10,530	-	-	-
	計	2,887,145	342,332	10,860	332,129	2,886,488	5,961,156
無形固定資産	ソフトウェア	43,804	41,521	-	22,855	62,470	75,102
	電話加入権	2,710	-	-	-	2,710	-
	その他	2,318	-	1,650	625	42	11,680
	計	48,832	41,521	1,650	23,480	65,224	86,782

(注) 1. 「当期首残高」「当期末残高」欄の()内は内書きで、事業用土地の再評価による評価差額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	工場外壁塗装	22,495千円
機械及び装置	ミキサー更新	35,100千円
機械及び装置	製造ラインクーリング室空調機更新	25,446千円
機械及び装置	ステンレスラック	23,600千円
ソフトウェア	WE B受注システム構築	24,560千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	142	21	142	21
賞与引当金	57,683	57,853	57,683	57,853
役員賞与引当金	7,600	-	7,600	-
役員退職慰労引当金	103,815	12,150	-	115,965

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.como.co.jp
株主に対する特典	3月31日最終の株主名簿に記載された1,000株以上の株主に対し、当社製品(3,000円相当)を6月から翌年4月にかけて6回(偶数月)贈呈いたします。また、100株以上1,000株未満の株主に対し、当社製品(3,000円相当)を5月に贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月30日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月30日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第38期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日東海財務局長に提出

（第38期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日東海財務局長に提出

（第38期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月30日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月30日

株式会社コモ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 大

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 和雄

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コモの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コモ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社コモの繰延税金資産の回収可能性の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産を72,222千円計上しており、このうち株式会社コモは63,223千円計上している。</p> <p>会社は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類、将来の収益力に基づく課税所得の見積り、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等により、繰延税金資産の回収可能性を判断している。また、将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、販売数量・販売価格の推移、原料価格の推移、人件費、減価償却費、配送費等の営業費用の推移の予測である。なお、会社は、新型コロナウイルス感染症による影響について、注記事項（追加情報）に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類、将来の収益力に基づく課税所得の見積り、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に依存し、これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類、及び近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかを検討した。 ・将来の収益力に基づく課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較した。 ・将来の事業計画に含まれる主要な仮定である販売数量・販売価格の推移、原料価格の推移、人件費、減価償却費、配送費等の営業費用の推移については、経営者と協議するとともに過去実績からの趨勢分析をした結果との比較を実施し、経営者の仮定を評価した。また、新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・将来減算一時差異について、その解消見込年度のスケジューリングについて、内部資料の閲覧、突合及び質問により、経営者の仮定を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コモの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コモが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月30日

株式会社コモ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 大

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 和雄

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コモの2021年4月1日から2022年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コモの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の判断

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社コモの繰延税金資産の回収可能性の判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。